

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客さま本位の業務運営方針」との対応関係

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客さま本位の業務運営方針」との対応関係につきまして以下の表にて明示いたします。

顧客本位の業務運営に関する原則		当社業務運営方針における該当箇所
原則 2	【顧客の最善の利益の追求】	<p>方針 1 当社の募集人は、顕在、潜在にかかわらず、お客さまを取り巻きリスクを余すことなくご案内すること、お客さまの意向を正しく汲み取り、最適な保障（補償）をご提案する</p> <p>方針 1 いざというときに保険が本来の機能を発揮するよう正確な手続きをすること、そして、常にお客さまの立場で考え、お客さまに寄り添った誠実な対応をすることをお約束します。</p> <p>方針 2 ご加入後のアフターフォローは迅速かつ確実に丁寧な対応をお約束し、日々安心してお過ごしいただけるようにサポートいたします。</p> <p>方針 3 担当者が不在であっても、そのことを理由に対応が出来ないということがないよう、私たちは、いつでも、どんなことでも安心してご相談していただける体制で、お客さまをお待ちしております。</p>
原則 3	【利益相反の適切な管理】	<p>方針 1 当社の募集人は、顕在、潜在にかかわらず、お客さまを取り巻きリスクを余すことなくご案内すること、お客さまの意向を正しく汲み取り、最適な保障（補償）をご提案する</p> <p>方針 3 – 取組 チームへの貢献を評価する仕組みを導入することで、何事にも協力して取り組む関係が築けるよう努めています。</p> <p>方針 5 – 取組 従業員の評価は、成績評価に偏重することなく、当方針に則した行動の実施度を総合的に評価する給与制度としています。</p> <p>方針 5 – 取組 保険業法を遵守し、お客さまにとって最良の提案がなされているか、お客さま情報の適切な管理が徹底されているか等を検証するため、本社担当部署にて定期的な監査・モニタリングを実施しています。</p>
原則 4	【手数料等の明確化】	<p>方針 1 ・すべての募集人が均一かつ質の高いサービスと誠実な対応でお客さまの安心に貢献できるよう、定期的な研修を通し、知識、スキル、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、教育体制の整備、拡充に努めています。</p> <p>方針 1 – 取組 お客さま本位の説明・提案が全募集人に徹底されるよう、標準的な保険募集プロセスを策定し、採用しています。</p>

原則 5	【重要な情報の分かりやすい提供】	<p>方針 1 当社の募集人は、顕在、潜在にかかわらず、お客さまを取り巻くリスクを余すことなくご案内すること、お客さまの意向を正しく汲み取り、最適な保障（補償）をご提案すること、保障（補償）内容や仕組みについて、わかりやすい言葉で丁寧にご説明する</p> <p>方針 1 – 取組 すべての募集人が均一かつ質の高いサービスと誠実な対応でお客さまの安心に貢献できるよう、定期的な研修を通し、知識、スキル、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、教育体制の整備、拡充に努めています。</p> <p>方針 1 – 取組 お客さま本位の説明・提案が全募集人に徹底されるよう、標準的な保険募集プロセスを策定し、採用しています。</p> <p>方針 5 – 取組 保険業法を遵守し、お客さまにとって最良の提案がなされているか、お客さま情報の適切な管理が徹底されているか等を検証するため、本社担当部署にて定期的な監査・モニタリングを実施しています。</p>
原則 6	【顧客にふさわしいサービスの提供】	<p>方針 1 当社の募集人は、顕在、潜在にかかわらず、お客さまを取り巻くリスクを余すことなくご案内すること、お客さまの意向を正しく汲み取り、最適な保障（補償）をご提案すること、保障（補償）内容や仕組みについて、わかりやすい言葉で丁寧にご説明すること、いざというときに保険が本来の機能を発揮するよう正確な手続きをすること、そして、常にお客さまの立場で考え、お客さまに寄り添った誠実な対応をすることをお約束します。</p> <p>方針 2 ご加入後のアフターフォローは迅速かつ確実で丁寧な対応をお約束し、日々安心してお過ごしいただけるようにサポートいたします。</p>
原則 7	【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】	<p>方針 1 – 取組 すべての募集人が均一かつ質の高いサービスと誠実な対応でお客さまの安心に貢献できるよう、定期的な研修を通し、知識、スキル、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、教育体制の整備、拡充に努めています。</p> <p>方針 1 – 取組 お客さま本位の説明・提案が全募集人に徹底されるよう、標準的な保険募集プロセスを策定し、採用しています。</p> <p>方針 1 – 取組 募集人の知識向上のために、関連資格の積極的な取得を奨励（手当支給）しています。</p> <p>方針 3 – 取組 チームへの貢献を評価する仕組みを導入することで、何事にも協力して取り組む関係が築けるよう努めています。</p> <p>方針 5 – 取組 従業員の評価は、成績評価に偏重することなく、当方針に則した行動の実施度を総合的に評価する給与制度としています。</p> <p>方針 5 – 取組 お客さま本位の業務運営に貢献した従業員を全体会議で表彰し、その姿勢や取り組みを共有しています。</p> <p>方針 5 – 取組 保険業法を遵守し、お客さまにとって最良の提案がなされているか、お客さま情報の適切な管理が徹底されているか等を検証するため、本社担当部署にて定期的な監査・モニタリングを実施しています。</p>

当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨しておらず、また金融商品の組成にも携わっておりません。

したがって、当該事項に係る金融庁原則（＜原則 5（注 2）＞、＜原則 6（注 2）（注 3）＞）については本方針の対象とはしておりませ